

# 平成28年第3回三笠市議会定例会

平成28年9月9日（第2日目）

---

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
  - 2 議 事
  - 3 散会宣告
- 

## ○議事日程

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問                                |
| 日程第 2 | 例月出納検査報告について（監報第3号）                 |
| 日程第 3 | 報告第16号及び報告第17号について                  |
| 日程第 4 | 報告第18号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 5 | 議案第54号から議案第56号までについて                |
| 日程第 6 | 議案第57号から議案第61号までについて                |
| 日程第 7 | 議案第62号及び議案第63号について                  |
| 日程第 8 | 議案第64号 三笠市教育委員会委員の任命について            |
| 日程第 9 | 認定第1号から認定第8号までについて                  |
- 

## ○出席議員（9名）

- |     |     |           |     |    |           |
|-----|-----|-----------|-----|----|-----------|
| 議 長 | 10番 | 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 | 8番 | 儀 惣 淳 一 氏 |
|     | 1番  | 折 笠 弘 忠 氏 |     | 2番 | 只 野 勝 利 氏 |
|     | 3番  | 畠 山 幸 氏   |     | 4番 | 澤 田 益 治 氏 |
|     | 5番  | 谷 内 純 哉 氏 |     | 6番 | 武 田 悌 一 氏 |
|     | 7番  | 齊 藤 且 氏   |     |    |           |
- 

## ○欠席議員（0名）

---

## ○説明員

- |         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 市 長     | 西城賢策氏 | 副 市 長   | 北山一幸氏  |
| 総務福祉部長  | 右田敏氏  | 総 務 課 長 | 池田真志氏  |
| 市民生活課長  | 大村康彦氏 | 保健福祉課長  | 三百苺宏之氏 |
| 企画財政部長  | 金子満氏  | 企画調整課長  | 中原保氏   |
| 税務財政課長  | 柳谷忍氏  | 経済建設部長  | 中沢敏男氏  |
| 農 林 課 長 | 松本裕樹氏 | 建 設 課 長 | 千葉俊行氏  |

水道課長	三宅博文氏	教育長	永田徹氏
教育次長	高森裕司氏	病院事務局長	澤上弘一氏
医事課長	磯瀬孝氏	消防長	阿部英雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	中川学氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 坂保徳氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

---

◎日程第1 一 般 質 問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、4番澤田議員、登壇願います。

（4番澤田益治氏 登壇）

◎4番（澤田益治氏） 平成28年第3回定例会において、通告順に従いまして質問いたしますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

さて、近年、地球温暖化の影響とも言われますが、北海道新聞の9月2日付の記事で「8月の雨89地点最多」と書かれており、上士幌町、平年の5倍と、上士幌町ぬかびら源泉郷では978ミリ、南富良野町で幾寅では625.5ミリ、平年では161ミリと、観測史上最多とあります。そのため、この雨が集中した地域は、道路も鉄道も、農地も住宅地も多大な被害が起きており、お見舞いを申し上げます。

さて、三笠市も農業に関すれば、春のまきつけは順調でしたが、6月に入り雨の多い日が続き、農地の停滞水により農作物に被害が出ております。また、8月の10号台風では、道東から見れば被害は少ないものの、今後、本市に大量の雨雲が来ないという保証がないとは言えず、10号台風の本市の被害と今後の改良点をお教え願いたい。

また、本市の平年雨量とその5倍の雨量を想定した場合、どのような治水対策を考えているのかお教え願いたいと思います。

次に、TPP（環太平洋経済連携協定）について伺います。

去る2月8日、ニュージーランドにおいて、参加国12カ国による調印式が行われ、各国が批准するかどうかの段階に入りました。

日本では、3月8日にTPP協定の承認案とTPP関連法案を一括した法案が閣議決定され、国会で審議が始まりましたが、黒塗りだらけの文書問題や西川公也TPP特別委員会委員長の出版問題をめぐり審議が紛糾して、秋の臨時国会に先送りとなりました。

TPPは、我が国においては最も影響を受けるのは農業であり、ヨーロッパの平均面積を上回る北海道でも影響があると言われております。

今現在、人口減少で各自治体では基幹産業に力を入れてきておりますが、TPPはその流れをとめるものであります。特に本市においては、三笠高校の食物調理科が活躍をして

おりますが、40%を切る自給率の中で地元食材をとということもままならない時代が生まれることも考えられます。

最後に、個人農業者が減れば企業が参入し農業を支えるという視点もありますが、いかがなものかと私は思います。以前にも増しておりますが、本市農業の影響額と対策をお教え願いたい。

以上、登壇での質問を終わりますので、よろしく御答弁のほうお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから答弁をさせていただきます。

最初に、治水の関係についてお話をさせていただきます。

ことし8月に大量の雨が降りまして、岩見沢測候所の観測によりますと、平年の8月の降雨量、これは149.7ミリということでございますけれども、ことしの8月の降水量につきましては345ミリと、平年の2.3倍の量になっております。三笠市の消防本部の観測でいきますと、304.5ミリと、過去10年間で最大の降水量があったということでございます。

そこで、大雨に対する対策ということで、市のほうでは、要注意箇所、これを図面に落としまして、通常は日常パトロールによります目視点検を実施、また、大雨の予報ですとか、警報が発令された場合につきましては、建設課、水道課におきまして地域を区分けして事前のパトロールを行っているというところでございます。

また、流末排水ということで、これらにつきましても一定の整備は進めてきてはおりますけれども、今後の計画としては、河川で言いますと、現在取り組んでおります萱野川、また、いちきしり地区の川内苗圃の沢、これらについては継続して整備を進めていきたいという考え方を持っております。

また、道路側溝でございますけれども、ことしから、いちきしり地区の市道達布下線、ここの整備も進めていくというところでございます。道路の横断、流末排水につきましては、通常時のパトロールによる埋塞の確認ですとか、ごみ撤去のほか、現地の断面、また、勾配等を確認して、緊急性を判断の上、改修を行っていくということになりますけれども、今後も農林課とも協議を進めながら年次的な改修に取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、TPPの関係で話をさせていただきます。TPPの影響がどのようになるのかというお話でございます。

TPPの対応ということで、市としては、農業者の方の所得向上のために三笠市の農業チャレンジ補助金、この取り組みですとか、農産物の販路拡大を目指しまして香港などの海外輸出の取り組み、直販、ネット販売、見本市への出展、ブランド化に向けた取り組み、また、農産物の加工品開発の支援など、農業団体とも協議を重ね、検討を進めているというところでございます。

また、TPPの交渉が大筋合意を受けたということがございまして、北海道市長会にお

いても、全ての市を対象に環太平洋連携協定問題特別委員会というのが設置されまして、その委員会のもとに農業、酪農、畜産及び水産という3部会が設けられまして、本市につきましては農業部会に属することになってございます。この特別委員会の設置目的でございますけれども、北海道の全体的な問題として受けとめて、国の動きなどの情報収集、また、影響、効果等につきまして調査、分析をして、今後の対応を総合的に協議するために設置されたということで、今後の要請活動等も含まれているということでございます。

今後も北海道市長会とかと連携を図りながら、国などへの支援要請に取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） どうもありがとうございました。

それでは、最初にちょっと、2点ほど私質問したのですが、答弁が漏れていると思うのですが、先ほど言いましたように、10号台風並みの雨が降った場合にどういふ影響が出ますかということですが、

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 漏れて大変申しわけありません。

大きな被害ということで、今回、8月に上陸した台風、これは道東のほうでは1時間に90ミリ超えということ、降水量も、数日間ではございますけれども、500ミリ以上の降雨量があったと、平年の8月の3倍以上の降雨ということでございます。

もしこのような降雨が本市であった場合どうなるのかということでございますけれども、降り方にもよりますが、流入先の河川の増水ですとか、流末排水につきましてはやはりのみ込まれなくなるだろうということで、一部農地等も冠水されることが予想されるというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 近年、こういう状況というのは、三笠ばかりでなくて、よその市町村もあるのでございますけれども、ただ、公共的な判断から見れば、これだけの雨量が降った場合にはこういうふうな基準、基準を出して、それを近年、何かその見直しが大体叫ばれているというか、本市としても、今の状況で、ことしの状態でもそういう危険な状態があったのですけれども、やっぱり流末排水の例えば埋管だとか、開口を広げるような考えというのは持っていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 現在、整備された施設ということで、例えば河川整備ですとか流末排水、これにつきましては、従来からの国土交通省の河川砂防技術基準というのがございます。これが示す設計基準に基づきまして、管の断面ですとか、その辺を決定して整備を進めてきているということでございます。

ただし、近年、ゲリラ豪雨と言われます豪雨ですとか、台風の上陸等によります降水量

の増大、これによりまして冠水被害というのが日本各地で見られているというところがございます。

今後、このような大雨に対応する全国的、全道的な基準の見直し、この可能性もあるという情報をいただいておりますので、今後、そのところをしっかりと注視して取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然、これだけの雨が降って、あれだけの被害が出るとなれば、対岸の火事ではないですけれども、我が市にもそういうことが起きないとも限りませんから、やっぱり対策としては考えておかなければならないというふうに思っています。

今、そういう話をされましたけれども、三笠市の要するに地理的条件だとか、そういう点ではどういうふうな形で捉まえていますか。

私は、真ん中に幾春別が通っていて、両側に、北、南に山があると。当然、降った雨が低いところに流れるというのは理屈ですから、ただ、それが実際に行けば、私の言いたいのは、今、ジオパークをやっていますけれども、ジオというのは、聞けば大地という意味ですから、だから農業問題にしても、治水の問題にしても、そのジオというものを頭に入れて考えないと、なかなか治水ができないのではないかと思うのです。その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、議員言われますように、私どものまち、東西に長くて、周りが山林に囲まれているということがございます。ですから、例えば雨の問題を考えると、やはり上流側のほうは降った水が、勾配等にもよりますけれども、やはり流れてきて、最終的には、私どもで言いますと岡山ですとか萱野方面、こちらのほうに集積されてくるということでございます。

ですから、排水対策ということで考えますと、やはり岡山、萱野、ここがやはりきちっと整備していく必要があるのだろうと。ほかがないというわけではございませんけれども、水としてはやはり多くの水が集まってくる場所ということでは認識しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然そうですね。

私、きょうはこの治水の問題も、ジオという視点からちょっと話をしたいと思うのです。それで、私、二十までいちきしりの、今言えば農協の倉庫のあったところに家があった、二十まであそこにはいたのですよ。縁あって今の萱野のうちに引っ越したのですけれども、大体子供のころからの記憶でいけば、3回ぐらい水害については記憶があるのです。砂利山橋のところをちょうど切れて、大雨が降ったらあそこから水が入ってきて作物が流されたという記憶があって、その後、築堤整備されて、幾春別川から水があふれることはなくなった、それは事実なのです。ただ、逆に堤防が整備されたおかげで両側から流れてくる水が幾春別川にスムーズに入らなくなったという弊害があるのです。そこら辺どうい

うふうに考えているのか。

特に今の開発局あたりは、堤防をちゃんとやっぱりつくるといことが彼らの仕事ですから、だけれども山から流れ込んでくる水を川にうまく引き入れるという観点は、私から見たらちょっとないと思うのですけれども、そこら辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、議員言われるように、河川の整備が進んでいきますと築堤等がつくられますので、内水というのですか、周りの水がのみ込めなくなる状況というのは私どものまちのほうでも起きております。

そういうふうな対策としては、これ川内苗圃の沢の流末、下水の処理場の流末のところにあるのですが、やはり本流の水位が上がってのみ込めなくなりますと、やはりポンプ等でも排水するしか手段としてなくなるものですから、今現在、三笠市内には川内苗圃の沢、1カ所設置されているのですけれども、今後はやはり水が抜けなくなる箇所があれば、そのような対策を考えていかなければならないと。これは幾春別川、国等に要請していかなければならないと思うのですけれども、そういうふうな対策が必要になってくるかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然そうでしょうし、また、そうしてもらわないと困る。

それで、三笠市の特徴としては、私、長いこと農業しか知りませんから、農業してきた、例えば私の地区でも粘土地があったり、当然、一歩またぐと泥炭地があったり、一歩またぐと砂利とか石わらの畑があったりということで、非常に複雑なのです。

それで、それをなぜ言いたいかといったら、やっぱりそれはジオなのです。昔は川が蛇行していたと。それで、山から、両側から流れてきていると。その山から流れてきている水がスムーズに幾春別川に流れ込まないものですから、幾春別川と同じ流れを合わせていって低いところから入る。そして、例えば皆さん頭で想像してもらえばわかるのだけれども、川の中州のように砂地の土地ができてみたり、水がたまったところは今度は泥炭が、ああやって泥炭地になってみたりという、そういうふうな土地が三笠の場合は多いのです。

今、三笠の中で一等地と言われている土地は、ほとんど幾春別川の国の堤防地とか、我々、堤防地、堤防地と言うのですけれども、そういう砂地の土地を一等地と言っていますけれども、それ以外の土地というのは、ほとんどが泥炭地です。例えば、三笠で言えば、桂沢の道道線から見れば、岩見沢に向かって右手の土地というのは、ほとんどが泥炭地です。皆さんも御存じのように、工業団地の跡も、あそこも造成したときには、土地が泥炭地です。平らですけれどもね。ですけれども、やっぱりそういうふうなことがたくさんありました。

今、私の住んでいる大里地区から萱野地区にかけては、やっぱり山から入ってくる水が幾春別川に届いていないのです。昔のように、幾春別川と同じように並行して入っていつ

て、そして最後、流末でもって幾春別に抜けるというスタイルなのです。

きょう、ここに持ってきていますけれども、この中に川というのは、幾春別川に流れる川というのは1本か2本しかない。ですから、今のように集中して降った雨というのは、川は流れていても、あるのだけれども、川に届いていない、そういうことが実際やっぱり今現在起きているのです。ことしあたりも三笠で農業被害がちょっと出ているのですけれども、どの程度出ているかわかりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 幾春別川に、今、直接流れ込んでいないという。確かに、排水いろいろな系統でつながりまして、最終的には落ちているのですけれども、いろいろな経路を渡っていっているということでございます。

現在、私どもも非常にやはり水の関係で懸念しておりますのは、ちょうど萱野の駅前付近、あの一帯の水が、やはり上流側といいますか、山側のほうから集まってまいりまして、大体あそこに集中しているような、萱野地区、状況になっております。その水が、今、大里萱野線なり道路を横断いたしまして、旧萱野川の旧河川の川につながって行って今落ちているというところもでございます。あの辺がやはり本当に水位が上がりやすいという状況がありますので、今後、あそこの付近の対策について、今、検討・調査等をしているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然のごとく旧萱野川に沿って水が流れているのですけれども、いずれについても低いところにその川があって、幾春別川と同じように並行に流れて行って、最後こっちに行くというスタイルですから、雨が降った場合、常に水位が高いのです。雨の降らないふだんでも、大体水位というのは、畑の表面から見たら30センチぐらい。だから、雨が降るとすぐ上がってしまうと。でも、普通、川が並行しているから、畑の上に水が乗ることはないのですけれども、ただ30センチということになると、表面張力がありますから、常に畑が湿った状態なのです。非常に危険な状態というのですか、だからなかなか農業所得がうまく上がらないと。

ことしも、1軒ですけれども、2町歩ほど、春からもう水ついてタマネギが一つもとれないと。機械を入れてとろうにも、とりようがないというぐらいにひどい場所があるので。あの辺一帯は平均的にそうなのです。

ですから、治水の対策をしてくれれば、やっぱり幾春別川に並行して流れる川を1回断ち切って、真っすぐ何カ所かを落としてくれればそういう問題というのは避けられるのですけれども、そういうことというのは実際にはどうなのですかね、河川でも考えたことはないのですかね。

なかなか、今言っている幾春別川の堤防地の周りというのは、皆さんつくられているのですけれども、河川で、今言ったように幾春別川が堤防をしっかりつくことはやっているのですけれども、そこまで来た水を有効に、幾春別川に入ってやるというシステムとい



うのはでき上がっていないから、そこら辺をちょっと整備してもらわないと、なかなかこの問題というのは解決できないのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほど大変失礼いたしました。被害の関係でちょっとお話をさせていただきますと、8月、今回の台風が来たときの被害ということでございますけれども、流れ込んだ雨水によりましてタマネギが流れたところですか、畑が一時的に冠水したところがあります。ただ、幸いに経営には大きな影響を与えるものではなかったということで確認をしております。ただし、今回の雨の影響から、今後、病気などの発生によります減収、これらについて懸念をしているというところでございます。

あと、今、それぞれに山のほうなりから流れてきている排水、これを例えば直接それぞれの河川につなぐようなことが考えられないかというお話だと思うのですけれども、直接つなげれば確かに流れがよくなるのかもしれませんが、やはり全体的にいろいろな系統がありまして、例えば萱野方面でいきますと、用排兼用になっている部分ですとか、いろいろございます。基本的には、やはり今流れていっている流末といいますか、そこをきちっと整備していくことが必要なのかなというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ちょっと話がかみ合わないのだけれども、先ほど言っているように、ジオ的な視点で見れば、やっぱり今の治水の仕方というのはおかしいと。私、さっき地図を皆さんに見せましたけれども、低い土地に水が集中するわけですから、その水をはかない限りは乾かない。

ただ、今ははけているのですけれども、幾春別川と並行して走っているから、だから常に水の危険性があるということで、ちょっと言葉はあれですけれども、岩見沢に利根別川という川がありますね。あの支川というのは、萱野、わかりやすく言えば岩見沢の火葬場の下なのです。全然川のないところから水が湧き出ている、あそこが始まりなのです。そういう場所なのです、萱野という、あそこら辺の地域というのは。

だから、ジオという視点がなかったら、やっぱり水対策いまだに、今まで川が流れた流れの中を引っ張っていたら同じことをもう何十年も、この先何十年も同じことを繰り返すと私は思うのです。だから、1回やってくださいとは言いませんけれども、治水の対策も、今言ったように、三笠は散々ジオ、ジオと言っているのだから、ジオの視点でやっぱり水も検証してほしいなと思うのだけれども、どんなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） ちょっと話がかみ合わないと言われましたけれども、言われている中身は大体理解したつもりでございます。

そこで、やはり現地のほうを確認して、できるできないという判断も含めてしなければならないと思いますけれども、一度現場のほうを確認させていただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） そうですね。こんなことは何ぼ言ってもすぐにできない。できない。だけれども、やっぱり実際のことを把握しておかないと。

特に、もう一点お願いしたいのは、今言ったように、昔のジオの関係でいけば、水が流れ込んできて、先ほども言いましたけれども、山から砂利を引っ張ってきて、その土地が砂利で、沼になっているところは泥炭地だとかという地点があるのですけれども、そういう実際につくってやっぱり治水につなげれば、もっときめ細かい対策ができるのではないかなと。

正直言えば、萱野の駅の前に農協の大きな倉庫がありますけれども、あの裏あたりはまだにトラクターがぬかって、もうなくなるぐらいぬかると。だけれども、あの平らな土地を見ていたら、誰もそんなこと思わないでしょう。だから、そういうジオの観点でやっぱり治水というものを考えてもらわないと、今後いろんな問題が起きるのではなかろうかなと私は思います。いかがですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 水が高いところから低いところに、これまでのいろいろな地質といいますか、形成のされ方もございます。そのところを今後もきちっと把握した中で、対策等を検討していきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 水の問題を長くやってもあれですから、水に流しましょう、これで。いずれについても、冗談ですけども、最終的には、これだけ周りで被害が起きていると。いつうちのまちにもなるかわからないから、そういう点ではそういう議論もしっかりしておいて、ただ、今言ったように一朝一夕にできませんから。だけれども、そのときに市民の方から指摘されても、いや、私どももそういうことを考えたのですということをやっぱりしっかりやっておかなければならないという点で、水の問題はこれで終わりにしたいと思います。

あとは、農業者が一番心配しているTPPの問題です。

これは、国会決議を守れという話をしましたけれども、片方は守ったと言っていますし、守られていないという我々の主張ですけども、それで以前にも、このTPPの問題を質問しました。

前市長も、立場としては二つの立場がありますから、農業者の立場と一般市民の立場、だから受け入れる立場とやっぱり反対の立場と二つがあって、理解はしますけれども、ただ、きょうも聞きましたけれども、三笠市において、もしこれが発動されたらどの程度の被害があるのかということをお教え願えますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） TPPに対する市内農業への影響ということでございます。

これまで出されておりますのは、自民党案ということで、米の輸入量の増加が国産の主食用米の需給、また、価格に与える影響を回避するために、消費者により鮮度の高い備蓄米、これを供給するという観点から、毎年の政府備蓄米の保管期限、これを5年から3年に見直しをして、輸入量に相当する国産米、これを政府が備蓄米として買い入れること、また、これによりまして農業への影響が少なくなるというふうな対策の検討を進めているということでございます。

市としましては、T P P協定発動後に対策がしっかり行われまして、農業経営が安定的に持続的されるように注意しなければならないということでございます。

そこで、米につきましては、関税率というのは維持されております。しかしながら、新たに輸入するものが出てくるということございまして、懸念されますのは、やはり競合されます業務用米、これらに置きかわっていくのではないかとというふうな懸念をしているということでございます。

また、小麦につきましても、これにつきましては関税率は維持ということなのですが、やはり輸入量がふえてくるということもあります。これらについて、こういうものが進んでいくと価格の低下、ここも懸念されるところでございます。

また、タマネギにつきましても、6年後にこれは撤廃ということなのですが、現在は中国産が主なものということで、余り影響がないのではないかとというふうに言われておりますけれども、やはり安価な中国産が出回りますと価格の下落等が懸念されるというところでございます。

あと、ちょっと詳細な検討した数字につきましては、農林課長のほうから説明させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 農林課長。

◎農林課長（松本裕樹氏） T P Pの大筋合意につきまして、三笠市に及ぼす影響ということで試算してございますが、まず米につきましては、先ほど申し上げたとおり、国産米が業務用等々が輸入米に置きかわったと仮定した場合の数値でございますが、今、競合するものと言えば主に業務米、特に「きらら397」の部分だと思っておりますけれども、ここにつきましては、当市、約25万キロぐらい市内で生産されてございますので、この辺で、ここが全て輸入米に置きかわってしまうということと、あとその中でやはり低コストなカリフォルニア米だとかオーストラリア米が出てくれば、当然、今付加価値がついております「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」、あと「おぼろづき」「ななつぼし」等々につきましても価格が下落する懸念がございます。

ただ、この辺も実際に発動されて、国がどういう対策を打っていただけるのかという部分もございまして、あとタマネギにつきましても、先ほど部長のほうから御説明したとおり、現在ほとんど、T P Pに加盟していない中国産のものが入ってきております。ここにつきましては、完全撤廃されても大きな影響は出てこないだろうというふうには踏んでございますが、ここにつきましても中国産のものが入ってくればおのずと、冷凍食品だと

か、あと外食産業等々でも中国産に置きかわる可能性が十分考えられますので、この辺も、限定的な量にはなると思うのですけれども、少なからず数千万円とかという単位で影響してくるのではないかと考えてございます。

あくまでも、現在、国が進めているTPP対策に向けた農業施策をやはり十分ここはしっかりとやっていただけないと我々も大変なことになると考えておりますので、ここは、先ほど申し上げたとおり、国にしっかり声を出していきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 親切なのはわかるけれども、話が長くてわからん。あるのかないのかでいいのですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 農林課長。

◎農林課長（松本裕樹氏） 以前におきましては、TPPが発動されたときに、完全撤廃されない場合として、以前3億何がしという金額、農業被害、農業に受ける影響をお示ししておりましたが、今回、米だとか、12品目ほとんどが完全撤廃になりませんでしたので。とはいえ、先ほど申し上げたとおり、一部輸入米がふえたり、あと中国産等々に置きかわるといこともございますので、米につきましては、国の仮に回避措置がされない場合におきましては、現在、今、三笠市の米の生産高約2億2,000万円ほどございますけれども、1割ぐらいは影響を受けるということでございます。これはあくまでも業務用等のきらが輸入米に変わった場合でございます。ほかの競合しないものも、当然価格が落ちてくると予想されますから、さらにプラスして影響額が生まれてくるのではないかと考えてございます。

また、タマネギにつきましては、三笠市の生産額約6億5,000万円ほどでございますけれども、今、中国産のものが、比率にして考えて算出いたしますと、当市においては約1,000万円ぐらいの額が減少するのではないかとというふうには試算してございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれにしても、一点一点品目ごとにやっておったのでは話が進みませんからあれですけども、先ほど言われたように、当初3億何ぼの被害、俺たしか3億1,000万円ぐらいと部長が言われたような記憶があるのですけれども、今回、ですから関税が完全に撤廃されていないから被害はないと言いますけれども、ですけれども皆さんわかっているように、このTPPは将来的には完全なる撤廃ですから、ですから今がないから守られたという話にはなっていないです。

それともう一つ、米の話だけで1点いけば、米がやっぱり今、自由の経済になって、価格指定でなくなったというのは、これは食管制度を解体したからですね。

戦後、炭鉱の方々に腹いっぱい飯食わせて石炭を掘ってもらうために食管制度をつくって、国が価格を統制していたと、それを今度は外してしまって、そのときによく言われた

のです、食管制度、米を備蓄するのに金がかかると、だからやめようと。それで、錦の御旗のように騒いで食管制度を解体してしまった。そのかわりに何をやったかといったら、今言ったようにミニマム・アクセス米を入れて、また保管しているんですね。言っていることとやっていることが違うのですね。

ですから、そういう点でいけば、日本の本当に農業を守るという視点でいけば、食料自給率が40%を切っている中で、それはだめだと。100%まで食料自給率が上がって、外国と一緒に肩を並べるのだったらいいですよと、やりましょうというのなら私もわかりますけれども、片や40%の食料自給率を切っておいて、輸入して今度TPP認めましょうという話だと、自国の国民をどうやって守るのですか。金もいつまで続くのですか。私は、そういう視点です。ですから、やっぱりだめなものはだめだと。だから、関税撤廃しなかったとといってもTPPの協定の中には、将来的にはちゃんと最後は全部するのだと、皆さん足並みをそろえるのだという視点ですから、やっぱりそれはのめないというのが私どもの主張ですから。

先ほどもちょっと前市長の話もしましたけれども、この問題をこんなところで話してもいかないのですけれども、ただ、三笠を代表する市長として三笠の農家の人をどういうふうにするつもりでいるのか、最後、その答弁いただければ、私、これで質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 西城市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、TPPの問題、それぞれ立場の違いが皆さんあって、市を代表する立場で私がどうこうというのは適切なのかどうかと、ここはあります、一つ。そうでありながら、やはり地域の皆さんが本当にお困りになるという現象を目の前で見て、今、澤田議員おっしゃるように、将来は間違いなく、そのためにこのTPPはやっているわけですから、いずれ関税がなくなるということの大前提にしなければならないと、日本の特殊性を幾ら言っても、そこに加盟していく以上、そういうふうな動きになるのだろうというふうに思います。

一方で、商業ですとか、工業ですとかというのにどういう影響が出てくるのかということもあるわけですね。それで、私気になりましたので、前に私どもの商工のほうを通じて市内のそういう関連のところにもそれぞれお聞きいただいたのですよ。三笠市の今のレベルで言えば、このTPP問題が即、商業や工業に大きく、多大に大きく影響があるということについては、今のところ直ちには考えにくいということは皆さんおっしゃっていたわけですね。ですから、やはり一番懸念されるのは農業ということであることは間違いのないと思います。

これは前にも私も発言させていただきましたけれども、やはり私、選挙に出していただいたときもそうですけれども、市益、市民益を第一に考えるという点で言えば、これ農業も極めて大事な私の考えの一つにありますから、これはしっかり守っていく形をつくらなければならない。そのためには、国が今そういうふうにするのであれば、やっぱり国の責

任でしっかりフォローする制度をつくってくださいと、これは誰が考えたって当たり前のことだと思えるのですよ。ここは皆さんの団体と一緒に私どもも取り組んでいかなければならないし、北海道知事もそう言っているわけですから、しかもこの管内でも皆さんそのような考え方ですから、私はそのところに、今後、基本的には変わりはないというふうに考えておりますので、ぜひ一緒に力を合わせてこの部分では取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、これが大きく、また、他産業にも大きく影響があるということであれば、これらの総合的なバランスでは、当然、政治である以上考えなければだめです。その時点では、その時点でまたそれぞれと相談しながら、また私どもの考え方を修正しながらバランスをとったものにしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

立場の違いはありますけれども、いずれについても食料自給率が40%を切っている国が喜んで参加する道ではないと私は思っていますし、それともう一つは、これだけ三笠の高校が頑張って食物、これ人間、誰も食べなければ生きられないと。だから、そのつくる、もつくるものをやっぱり大事にしてほしいなという思いだけは、市長も持っておられると思いますし、私もその立場で頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく。ありがとう。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） それと、前段お話しいただきました治水の関係ですね。

これ、本当にまだまだ心配です。最近はまだ本当に、先ほどゲリラ豪雨という言い方もしましたけれども、本当に集中豪雨ですね。この問題はもう全国的にあると。恐らく数倍の雨量が降るということは、これから起きてくるのだろうと思います。

前に申し上げたかもしれませんが、幾春別川が100年確率でできているのだけれども、こういう都市部の排水管も、今、下水道では7年確率なのです。本流が100年確率で、こっちが7年確率だと、どこかで必ずあふれるということ。だから、幸町あたりでも、必ず相当な雨が降ると一挙にあふれてくるという状況です。それと同じように、農業地帯も同じようなことが言えるのだろうと思います。

まず、きょうの澤田委員の提案も、うちのほうでよく現地を見ながら、澤田議員に言わせますと見ながらというのも大分遅いのでしょうかけれども、しかし、それも幾春別川に直流せるようにというのは、実際に水が乗るのかという問題もあるのです。下手すると逆流するということがありますから、当然のことながら、そこは計画はしっかりしなければならないと。そういう点では、直に持っていけないとすれば、もっと下流に持っていく、もっと下流に持っていくという場合については、いろんな用地問題も、いろんなことがあるのだろうと思います。そんなことも含めて、まず検討だけはさせていただいて、その中

身を、または地域と御相談申し上げるといような形をしっかりとりたいと思います。

なお、つけ加えて、今の農業のこととは直接関係ありませんが、三笠では今、今回の大雨でも大分私心配したところは、幾春別の川向かい、それから唐松の1丁目、それからちょっと下って唐松栄町の農地の問題があります。あそこは河川と本地が逆転しているということがあるので、もともと低いところで農業をやるということというのは非常に本来問題でもあるのですけれども、その下の市来知頭首工が影響しているということも多大な影響があるのではないかと私は考えております。

また、堤防が壊れないのに内水がぐっと上がるという、河川の堤防が本当に機能しているのか、浸透水がないのかという心配もあります。この辺もよく開発局には申し上げて、私、今回、幾春別川総合開発促進期成会のほうでも、上京したときにも、そういうお話を申し上げているのです。北海道の開発局にも申し上げているのです。本当にそこにそういう問題がありますよということは、常日ごろ、ダム事務所、それから岩見沢河川事務所にも申し上げているのです。先日いらしたときにその話もしましたら、ぜひ一回見せてくれということなので、もういつでも見られるから見てくださいと、その上で、特に大雨が続くわけですから、そういう時点で見なければ意味ありませんよという話を実はさせてもらいました。

さて、そこで、この字三笠地区、私はもうこれこそ、それこそ口が酸っぱくなるほど言っているのですが、ヌッパ川です、やっぱり一番恐ろしいのは、幾春別川の本流水が高くなるとヌッパ川がのみ込めなくなると、ヌッパ川が入っていけなくなると。この雨水がバックウォーターになりまして堤防を越流するというので、過去の56年災なんかはここが大被害になって、私どももこのぐらい、腹ぐらいまで水に埋まって人を助けるというようなことをやっていたのです。それは、最近ではそれが本当にどうなのだろうか、相当堤防も整備されて、下のほうでも河川幅が広がったということで、そういう点では河岸段丘をある程度、越える部分まで堤防があって、相当のみ込めるという状況になったので、今はそういう心配はないと考えていますという言い方なのですよ、開発も。しかし、私は、まだまだそれは心配してまして、とにかくできればヌッパ川の幾春別川との合流点にポンプ所をつくってくれないかといつも言っているのですが、まあ、なかなか腰を上げていただけません。何かあったら連絡をいただければポンプ車が来て、それで排水をしますから、心配ありませんからと。しかし、三笠で水害に遭うということは、もう岩見沢も、北村も、どこももうめちゃくちゃな状態で、何台ポンプ車あるのですかという話をするわけですね。だから、いや、向こうも困った顔をするのですけれども。やはりしっかりしたポンプ施設をつくってもらわないと恐らく問題が起きますよと。

それで、最近では、ダム事務所、建設事務所の所長さんが大変協力的で、雨量計算から今の河川の影響というのを出してくれているのですが、その計算上ではヌッパ川がもう過去のようにのみ込めなくなる心配はないだろうと、そういうふうに言っています。今回のことでも特段なかったですし、私としては、ある程度安心領域に入りつつある

のかなど。本格的に直すとすれば、河床断面を下げるしかないのですよ。河床を下げるなんていったら石狩川からずっと追ってこなければなりませんから、こんなことにもならないだろうと。そういう点では、今できる対策としては、少しずつ河川の堤防もしっかりしながら、また、今申し上げたような何カ所かの部分もしっかり対策していかなければならない。これを下がっていくと、まさに言われているように、やっぱり市来知川沿いの、やはり大雨になるとどうしても周辺の畑が影響を受けるということです。ここの対策はもっとやらしてもらえばいいのですけれども、なかなかどうもそこら辺は腰を上げられない、道の財政的な事情もあるのだらうと思います。そういう部分は、私どもも、先ほど申し上げたように、一生懸命検討しながら、少しでも下に持っていけるような対策、幾春別川に持っていけるような対策があるとすれば、そこはしっかり模索してまいりたいと思いますので、ぜひ今後とも、また検討もさせていただきますので、お話し合いの中に御協力いただければと。どうぞよろしく申し上げます。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

## ◎日程第2 例月出納検査報告について（監報第3号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

---

## ◎日程第3 報告第16号及び報告第17号について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 報告第16号及び報告第17号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第16号及び報告第17号については、報告済みとします。



---

◎日程第4 報告第18号 平成27年度健全化判断比率及び  
資金不足比率の報告について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の4 報告第18号平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第18号平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果については、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は6.6%、将来負担比率は46.1%となったものであります。

資金不足比率についても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も、早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第18号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

---

◎日程第5 議案第54号から議案第56号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第54号から議案第56号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第54号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制

定から議案第56号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第54号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づく三笠市空家等対策協議会を設置するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、市長の附属機関に新たに三笠市空家等対策協議会を加えるとともに、委員報酬の規定を定めるものであります。

施行期日は、平成28年10月1日であります。

次に、議案第55号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、予防接種法施行令の一部改正に伴い、小児のB型肝炎ワクチン予防接種が定期接種化されるため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、A類疾病にB型肝炎を追加するものであります。

施行期日は、平成28年10月1日であります。

最後に、議案第56号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、訪問看護ステーションの開設に伴い新たに生じる料金を定めるため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、訪問看護によって生じる超過料金や休日料金等の規定を追加するものであります。

施行期日は、平成28年10月1日であります。

以上、議案第54号から議案第56号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第54号から議案第56号までについて、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第56号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎日程第6 議案第57号から議案第61号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 議案第57号から議案第61号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第57号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第2回）か

ら議案第61号平成28年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第57号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてですが、今回の補正は、既定予算額88億3,874万1,000円に1億9,065万3,000円を追加し、予算の総額を90億2,939万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。介護従事者の負担軽減を図るための支援や、さらなる交流人口増加と施設の機能向上を図るため、新たな食の蔵を整備するなど、総務費から土木費まで6款において、必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入であります。新たな事業における歳出関連の特定財源収入を増額するほか、一般財源については、国・道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金及び財政調整基金の繰り入れにより措置するものであります。

次に、議案第58号平成28年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額1億9,170万2,000円に変更はなく、歳入について、前年度繰越金の発生に伴い、この見合い分を一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第59号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額17億4,754万2,000円に1億820万9,000円を追加し、予算の総額を18億5,575万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度の事業確定に伴い、国庫負担金等に精算還付金が生じたための措置を行うほか、特定健診未受診者対策事業の補助採択に伴う措置及び歳入歳出における余剰金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の国庫補助金を増額するほか、前年度国庫負担金等の精算交付金及び前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第60号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額13億9,098万8,000円に7,189万2,000円を追加し、予算の総額を14億6,288万円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度の事業確定に伴い、国庫負担金等に精算還付金が生じたための措置を行うほか、歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度繰越金を計上するものであります。

最後に、議案第61号平成28年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額195万8,000円に10万5,000円を追加し、予算の総額を206万3,000円とするものであります。

補正の内容ですが、前年度繰越金の発生に伴い、歳出の基金積立金、歳入の繰越金をそれぞれ増額するものであります。

以上、議案第57号から議案第61号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第57号から議案第61号までについて、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第61号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

### ◎日程第7 議案第62号及び議案第63号について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 議案第62号及び議案第63号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第62号平成27年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第63号平成27年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、一括して提案説明申し上げます。

本件については、水道事業会計において2,331万7,096円の未処分利益剰余金が生じたことから、その一部である88万3,226円を処分し、また、下水道事業会計においても1億68万7,605円の未処分利益剰余金が生じたことから、その一部である379万339円を処分し、それぞれ自己資本金に組み入れるため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第62号及び議案第63号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第62号及び議案第63号について、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第62号及び議案第63号については、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第62号及び議案第63号については、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いてお諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり、8人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の委員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

### ◎日程第8 議案第64号 三笠市教育委員会委員の任命について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の8 議案第64号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第64号三笠市教育委員会委員の任命について提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員折笠真仁氏の平成28年10月2日付任期満了に伴い、その後任者として引き続き折笠真仁氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いてお諮りします。

議案第64号三笠市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

## ◎日程第9 認定第1号から認定第8号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 認定第1号から認定第8号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 認定第1号平成27年度三笠市一般会計決算の認定から認定第8号平成27年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定まで、一括して御説明申し上げます。

最初に、認定第1号平成27年度三笠市一般会計決算の認定についてであります。平成27年度予算編成に当たっては、国などの動きを注視しながら、どのような状況にも対応できる健全な財政基盤を確立するため、将来負担を意識した財政運営を進める一方で、子供支援、高齢者対策、産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

年度途中においては、統一地方選挙の年であったことから、「市政執行方針」を踏まえた政策的な事業のほか、国の地方創生関連事業や緊急を要する事業などについて対応を図ったものであります。

予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら、効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかり認識し、早期に効果を上げるよう予算執行を図ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が104億5,289万2,729円、歳出決算額が102億5,348万382円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は1億9,941万2,347円となり、そのうち、平成27年度は、継続費繰越し発生により2,076万5,000円が、また、繰越明許費の発生により6,050万5,914円が、これに必要な財源として繰越され、翌年度に繰越される実質額は1億1,814万1,433円となるものであります。

なお、平成27年度一般会計事業等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に、認定第2号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであります。平成27年度予算は、後期高齢者医療制度にかかわる本市の財政運営が適切に執行されるよう予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が1億9,225万7,765円、歳出決算額が1億9,076万5,728円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は149万2,037円となり、この全額を翌年度に繰

り越しますが、全額、一般会計繰入金精算金で翌年度に精算するものであります。

次に、認定第3号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定についてであります。平成27年度予算は、国民健康保険財政が健全に運営できるよう、予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が18億5,335万9,564円、歳出決算額が17億5,028万5,191円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は1億307万4,373円となり、この全額を翌年度に繰り越し、補助金等精算還付整理後の残額については、国民健康保険基金に積み立てするものであります。

次に、認定第4号平成27年度三笠市介護保険特別会計決算の認定についてであります。平成27年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう、第6期介護保険事業計画における施策及び費用の推計をもとに予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が13億1,883万2,636円、歳出決算額が12億4,694万1,331円であります。

この結果、歳入歳出差し引き残額は7,189万1,305円となり、この全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第5号平成27年度三笠市育英特別会計決算の認定についてであります。奨学資金の貸し付けが終了していることから、貸付返還金など、全ての収入を育英基金に積み立てるため、予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が212万8,199円、歳出決算額が202万3,699円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は10万4,500円となり、この全額を翌年度へ繰り越し、育英基金へ積み立てするものであります。

次に、認定第6号平成27年度三笠市水道事業会計決算の認定についてであります。平成27年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、施設の計画的な整備を行うとともに、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が2億8,990万757円、支出については決算額が2億7,373万5,840円となり、当年度純利益は1,616万4,917円となったものであります。

次に、資本的収支であります。建設改良事業費の一部が工事遅延により、平成28年度へ繰り越したほかは、配水管の改良等について予定どおり執行したところであります。

収入については決算額が9,552万2,330円、支出については決算額が2億6,604万5,018円となり、差し引き1億7,052万2,688円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもつ

て補填したものであります。

次に、認定第7号平成27年度三笠市下水道事業会計決算の認定についてであります。平成27年度予算は、浸水対策を目的とした雨水管整備を実施する一方、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が6億995万8,358円、支出については決算額が5億8,179万7,723円となり、当年度純利益は2,816万635円となったものであります。

次に、資本的収支であります。雨水管の整備等について予定どおり執行したところであります。

収入については決算額が2億9,377万3,000円、支出については決算額が5億28万2,463円となり、差し引き2億650万9,463円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

最後に、認定第8号平成27年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についてであります。平成27年度の病院事業は、精神神経科の常勤医師の確保が困難となったことから、計画どおり病棟を休床したほか、本市における高齢化の実態に対応するよう在宅サービスを充実させるため、訪問看護事業を開始するとともに、一般病棟の一部を回復期リハビリテーション病棟へ移行し、収支の改善に努めてまいりました。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については、資金不足額の発生を回避するため、一般会計から4億8,000万円を補助し、決算額が23億3,470万216円、支出については決算額が20億9,128万4,196円となり、当年度純利益は2億4,341万6,020円となったものであります。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行った結果、収入については決算額が9,823万4,000円、支出については決算額が1億6,067万2,070円となり、不足額は6,243万8,070円となったものであり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

以上、認定第1号から認定第8号まで一括して御説明申し上げ、別冊の各会計決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしますので、認定くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、質疑を行います。

認定第1号から認定第8号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについては、さきに設置



した8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第1号から認定第8号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月10日から9月25日までの16日間を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

9月10日から9月25日までの16日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時20分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員